

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 彩の森	種別：認定こども園		
代表者氏名：山本 朋子	定員（利用人数）：2・3号	60	名
所在地：兵庫県神戸市垂水区高丸6丁目5-4			
TEL 078-708-0790	ホームページ：https://mikarikai.jp		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：令和3年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みかり会			
職員数	常勤職員： 10	名	非常勤職員： 9
専門職員	（専門職の名称）		名
	給食委託（日清） 4		名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	7室		保育室・アトリエ・相談室・調理室・屋上園庭 等

③ 理念・基本方針

経営理念「自身の成長、そしてお返しを」

教育保育理念「人としての素地を培う」

方針「アットホームな“昼間の家庭”」「感知融合（総合的人間力を培う）」

③ 施設・事業所の特徴的な取組

経営・保育理念のもと、養護を基本とした物的環境・人的環境を整え、家庭的で落ち着いた、「誰にとっても居心地の良い」空間の中で、個別対応を主とした教育・保育を展開し、人として生きる力を培うための『人と人との多様な関わり』を大切に、0歳～2歳、2歳～5歳の異年齢のグループで過ごしている

あそびも生活も『選ぶ』ということをキーワードに、子どもが自ら物や活動を選んで取り組める環境の工夫をし、日常的にたっぷりの自然に触れることができる雑木林、自由に表現を楽しめるアトリエなど、物との対話や発見、深い探求活動が展開できるように、目的別のエリアに分け、豊富な素材や機器等も用意している

また、興味を持った活動にじっくりと向き合い、少人数で協働しながら活動を展開していく『プロジェクト保育』に取り組み、ドキュメンテーションやポートフォリオなど、保育の可視化、育ちの共有をし、保護者や地域とのとも育て『共育』目指している

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月8日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>長期ビジョンから中期ビジョン、事業計画へと、連続性のある計画が立てられ、各委員会が目標の設定や進捗状況の確認及び見直しが行われていました。</p> <p>更に、「施設の整備に関する課題及び中期計画」を策定し、中長期の収支計画に反映されていました。</p> <p>「法人内施設間評価」を行い、更に「施設の自己評価」をするなどの自己研鑽が定期的に行われ、保育の質の向上が図られていました。</p> <p>誰もが子どもの気持ちを汲み取れる対応ができるように、「養護のバイブルブック」を作成し、食事、排泄、遊び、午睡など、様々な場面での言葉かけや関わりを記載し定められていました。</p> <p>毎日、サークルタイムを行い子どもが自分で遊びを選んだり、園のルールを決めたり、主体的に活動されていました。</p> <p>園庭には、桜、松、どんぐりなどの木があり、枝やドングリを使って遊んだり、どんぐりを自分たちで鉢に植え成長を観察したり、子どものやりたい気持ちを伸ばせるような環境がみられました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>職員は、全ての規程が閲覧できるようになっていますが、情報が一方通行にならないように、特に必要な箇所については抜粋して情報提供されると更に理解が深まると思われます。</p> <p>人事基準については、昇格基準などが細かく「職務分掌表」により、規定されていますので、職員共有を図ることにより、将来像を描くことが出来るような仕組みになると考えられます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>教育・保育の理念である「人としての素地を培う」方針として「アットホームな昼間の家庭」「感知融合（総合的人間力を培う）」とあるように、園は生活の場として食事、活動、睡眠の場を分け、遊びの場としての保育室では、子ども達が主体的に話し合いを行い、遊びのルールを決められていました。</p> <p>また、経営理念、教育保育理念や方針については、定期的に理事長より直接伝達が行われ職員は自身の言葉で纏められて利用者などへ伝えられています。</p> <p>「こどもえんのしおり」には、保育の内容や考え方、ポリシーまで反映されて、とても見やすく分かり易く、保護者にとって読みやすい冊子になっていました。</p>

様々な委員会活動が行われ、ホームページには、経営目標や事業計画、会議内容も掲載するなど、活動内容を公開し、透明性のある運営が行われています。

連絡帳システム（ブレイン）では、保護者への情報の発信や共有など効率的、機能的な活用がみられました。

保護者には、園における子どもの成長を、様々な媒体（ドキュメンテーション、ポートフォリオ、ウェブ、インスタグラム）で知らせたり、個別月案を作成し、成長の願い・ねらいを共有したり、Irodori Festival weekで、園に招待し実際にアトリエでマイクロスコープを用いて、観察を楽しんだり、子どもの気づきや発見、成長を一緒に感じられる機会が多くありました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、法人の理念・方針や教育・保育のねらい、実践内容、子どもや保護者との関わり、地域との交流など、私たちが取り組んでいるすべてを振り返り、見直す良い機会となったように思います。自己評価では、全職員がそれぞれに評価項目を紐解き、その実践を自分の言葉で話すことができるよう職員間で何度も話し合い、充実した時間となるよう心掛けていきました。アニュアルや記録、会議録などの重要さも改めて感じることができました。

今回の結果を受け、喜びとともに、子どもの姿や様子から見直しを重ねてきた環境、養護的支援、情報の共有、見える化・魅せる化等々…、日々行っていることが当たり前過ぎ去らないよう、一つ一つを大事にすること、職員それぞれが考え行動できるよう、チーム力を持って取り組むことを大切に、これからも保育の質向上に努めていきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理念を「自身の成長、そしてお返しを」と定め、法人理念に基づいて、教育・保育の理念を「人としての素地を培う」と明文化している。</p> <p>また、教育・保育の理念や教育・保育の目標も定められ、目指す方向性を示している。</p> <p>保護者には、理事長より入園説明会時に説明（リモート）している。</p> <p>また、職員には、新任研修及び定期的な研修で、理事長から直接周知が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉全体の動向等は、神戸市私立保育園連盟の園長会や法人内管理者会議で情報を得ている。</p> <p>コスト分析は、法人本部が中心に実施し、利用者の推移は、「定数表」を活用して、管理者会議にて分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>理事会を開催（年4回）し、組織体制や設備の整備などを協議している。</p> <p>理事会の内容については、「管理者会議」で伝達し、園長より職員へ共有が図られている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営目標（長期ビジョン）や中期ビジョン（役割業務）を3年スケジュールで策定している。</p> <p>ビジョンについては、各委員会が中心となり策定し、年度途中に進捗を確認し、毎年度見直し修正が行われている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>長期・中期ビジョンに基づいた、短期計画を策定し、更に強みや弱みを考慮した「重点項目」を抽出している。</p> <p>また、上半期終了時点で見直し、達成度を判断して、事業計画を修正している。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定は、各委員会により、前年度の振り返りを行った上で策定し、「重点項目」も定められている。 職員には、リーダー会議で伝達し、閲覧できるようにしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画（重点項目）については、ホームページに掲載し、各委員会の会議内容についても公開をしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「質の向上委員会」により、「法人内施設間評価」が行われ、法人内で相互評価が行われている。 また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき「施設の自己評価」を行い、結果については、ホームページにて公開をしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「法人内施設間評価」では、評価結果に基づいて、グループディスカッションを行い、協議し改善が図られている。 また、「法人内施設間評価」の総評（結果）に基づいて、「施設の自己評価」に反映している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 管理者である園長は、「職務基準表」により、事故・苦情責任者・衛生推進・防火管理者・出納責任者などの役割が定められている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等は、神戸市私立保育園連盟や法人内管理者会議にて把握している。 法人内管理者会議では、理事長より現状の法令や改善などが伝達されている。 管理者会議の会議録は、職員も閲覧出来るようになっている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内で「質の向上（幼児・乳児）委員会」や「研修委員会」を組織して、「法人内施設間研修」や「法人内研修」で保育の質の向上が図られている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営に関する事項は、法人内の「財務会議」や「人事会議」で評価と分析を行い、協議している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人員体制や配置については、法人「人事会議」にて「定数表」に基づき行われている。 「人財確保・定着委員会」により、就職フェアへの出展やリクルートツアー・見学会などを実施している。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「期待する職員像」として、「信条」を策定し、「みかり会職員としてあるべき姿」を定めている。 人事基準については、「職務分掌表」により、行動特性や昇格要件など、各種階層に応じて定められている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 有給休暇・超過勤務については、園長が責任者として把握し管理している。 また、有給休暇取得率も目標を定められ取得をしている。 サポーター制度を導入し、新入職員への相談窓口を設置するなどの取り組みがみられた。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 各職員にOJT担当者を設置して自己評価に基づいた面談をOJT担当者が年2回（3月・10月）行っている。 今期の振り返りや次期の研修に向けての目標設定を明確にしている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「研修委員会」にて目標設定を定め、法人特別研修を行い、外部研修にも参加している。 研修受講後は、研修報告書を提出し、研修内容の要約・研修を振り返っての自己評価・業務改善内容を報告し、保育への反映が行われている。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価やOJT担当者面談に基づいて、研修希望や内容を定めた研修計画を策定している。 「研修委員会」により、1年間の研修計画を策定し、新任職員に特化した研修も定期的に行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義・方針・学んで欲しいこと・プログラムの組立にあたってなどを規定している。 主幹保育教諭が担当者となり、学校と連携したプログラムが用意されている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページは、法人・施設を区分して作成されており、園の概要・保育内容の他、各委員会の経営目標や事業計画、会議録なども掲載している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経理、取引などについては、「経理規定」を策定し、職員ネットワーク上で閲覧できるようにしている。 毎月の財務諸表は、公認会計士の指導の基で確認し、毎年、監査法人による外部監査を受けている。 また、公認会計士と監査法人は、定期的な情報の共有が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の経営理念に「地域にお返しを」と掲げ、法人内で「地域貢献委員会」を組織し、地域の公園清掃を行い、お花見会の企画をしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義・受け入れ方針・考え方などを規定している。 学生ボランティアや神戸市のシニア元気ポイントを活用した受け入れを行っている。 また、トライやるウィークや地域の中学校の「福祉・子どもと関わる体験授業」への協力もみられた。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「関係機関との連携」を作成し、社会資源を明示している。 「小学校との連携事業」「虐待防止ネットワーク」「ほっとかへんネットワーク」などの地域と連携している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 「地域貢献委員会」を組織して、地域の「強み」や「弱み」を把握し、福祉の総合的拠点を目指している。 また、「地域貢献委員会」では、経営目標（中・長期ビジョン）を示して、定期的な会議を開催し、具体的なアクションに繋げている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 地域の子育て家庭への支援としては、薬膳師による「PAKUPAKUごはん」や「ベビーマッサージ&タッチケア」、ケースワーカーによる「子育て相談」などが行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 理念や方針には「人としての素地を培う」「アットホームな昼間の家庭（養護）と感知融合（教育）」 「人としての多様な関わり」など、子どもを尊重した関わりや、多様な受け入れの考え方などを示している。 「質の向上委員会」にて、セルフチェックリストを活用した、人格を尊重した関わりの確認が行われている。 また、委員会では、「こどもの人権について考える」をテーマとしての協議をしている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<コメント> 「子どものプライバシー保護についてのマニュアル」を策定し、排泄や着脱についての方針が定められている。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>パンフレットを作成し、地域に向けては、児童館・郵便局・商店などに設置をしている。「こどもえんのしおり」は、保育方法に加えて、保育の考え方やポリシーなど具体的に詳しく記載している。</p> <p>また、InstagramなどのSNSを活用した、広報も行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園の際は、「重要事項説明書」や「こどもえんのしおり」を活用して説明が行われ、「確認書及び同意書」「利用契約書」により、保護者からの同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>転園の際は幼児クラスには「園児指導要録」、乳児クラスには「子どもの育ちを支えるための資料」を転園先に送付している。それらの資料送付については、保護者への伝達も行われている。</p> <p>卒園児には、卒園前日に卒園後の相談についてを案内している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの様子や保護者との連絡は、連絡帳システム（ブレイン）を通して行っている。</p> <p>また、12月には、個別懇談（希望者）を行い、保護者の意向なども確認し、記録している。</p> <p>保護者参加行事後（ふれあいAutumnday・ふれあいweek）は、アンケートを実施して次年度の取り組みに反映をしている。</p> <p>Irodori FestaWeek後には、一年間の取り組みについてのアンケートも行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「こどもえんのしおり」に、ご意見・ご要望のための仕組みを記載し、保護者に知らせている。</p> <p>対応としては、「苦情対応マニュアル」があり、決められた様式によって記載し、全職員で周知をしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>エントランスに、ご意見箱を置いたり、相談室を用意したり、相談しやすい工夫がみられた。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情予防」「苦情対応」「苦情報告」のマニュアルがあり、「苦情予防マニュアル」に、保護者とコミュニケーション、人の気持ちに寄り添うと記載があり、日々、保護者との会話を大切にしている。</p> <p>法人内で苦情などの事例を話し合い、職員周知を行っている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人内で「リスクマネジメント委員会」があり、園の担当者が参加し、事故を防ぐための研修を実施している。</p> <p>事故が発生した場合は、「事故発生・対応マニュアル」にて対応し、再発防止に努めるため、毎月、ヒヤリハットや事故、けがを集計し職員間で周知している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の感染症の予防は、うがい・浄水除菌水での手洗い、ペーパータオルを使用するなど徹底をしている。</p> <p>感染症が発生した場合は、「感染症・食中毒発生対応マニュアル」で対応し、保護者へは、連絡帳システムで知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント></p> <p>「非常災害対策計画」「BCP」「災害マニュアル」があり、土砂災害の地区であることから、「避難確保計画」も策定されている。</p> <p>避難訓練では2次避難場所に行ったり、関係機関と連携した避難を行ったりしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「食中毒の疑い並びに発生マニュアル」があり、「リスクマネジメント委員会」にて研修を行っている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「不審者対応マニュアル」を策定し、毎月、防犯訓練を行い、警察官立会いの下に危険箇所を確認し、マニュアルの見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>「法人のしおり」や「保育教諭の心構え」に子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示している。</p> <p>保育教諭の具体的な言葉かけや対応は「養護のバイブルブック」に記載している。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「質の向上委員会」により、「養護のバイブルブック」は定期的に見直しをしている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<コメント> 入園時面接の際に、個々の子どもの状態を把握し、ケース会議において個別月案を策定している。個別月案は、保育教諭だけでなく保護者、医療機関など、必要な機関と連携し策定している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 「個別月案」は、毎月ケース会議で子どもの発達や興味、関心により見直しを行っている。毎日、ドキュメンテーションに本日のねらい・内容、子どもの様子・成長の視点を記載し、振り返りを行い、今後の展開を計画している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 「ドキュメンテーション」の様式は、法人で統一され、パソコンやiPadで入力し、情報を共有する仕組みが確立している。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報の取り扱いは、「こどもえんのしおり」で保護者に知らせ、職員は入職時や園内においても研修を行っている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、子どもの権利条約、幼保連携型認定こども園教育・保育要綱と整合性を持った計画であり、職員参画の下で策定している。

A②

子どもが心地よく過ごせるように、「湿度温度マニュアル」「消毒マニュアル」で、衛生管理に努め、保育室は、子どもの年齢に合わせた家具や遊具を用意し過ごしやすいように配置をしている。

A③

「保育教諭の心構え」があり、受容として「子どもの心を一旦丸ごと受け止め理解共感しながら対応する」とあり、具体的には「養護のバイブルブック」に、子どもに言葉かける正しい言葉を保育教諭が子どものことを考えながら対応できるように示されている。

A④

基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者と連携を取りながら個別計画に記載し、「養護のバイブルブック」に、まず気持ちを受け入れてから、自らやろうとする気持ちになれるように言葉掛けをしている。

A⑤

保育室には、年齢に合わせた玩具を用意し、アトリエには、様々な素材や画材を整え、子どもが自らやってみたいという気持ちが出るような環境を整えている。

プロジェクト(自然・運動・色・光・栽培など)では、子どもの意見によって遊びが展開できるようにしている。

A⑥

毎日、口頭や「連絡帳システム」によって、子どもの様子を把握し、担当の保育教諭との関わりを大切にしている。

A⑦

サークルタイムで、どこで何をして遊びたいのか、聞き取り、園庭や室内でダンス、アトリエなど、自分で選べるようにしている。

また、園庭では異年齢の関わりができるように、一緒に遊んだり、子どもによっては3～5歳児のグループに入って活動したりしている。

A⑧

個別月案を策定し、子どもに合わせて養護と教育を計画し、プロジェクトなど自ら遊びを選べるようにしている。

保護者にはドキュメンテーション、ポートフォリオ、地域にはインスタグラムなどを活用し、子どもたちが取り組んできた活動を知らせるようにしている。

A⑨

保護者とは、口頭や「連絡帳システム」を活用し連携を取り、関係機関と成長を共有しながら、個別計画を策定している。

A⑩

遊びが継続出来るように、18時以降に過ごす部屋に玩具を持って行き、子ども達が心地よく過ごせるようにしている。

職員間の引継ぎとして「申し送り表」を活用しながら保護者に伝え漏れがないようにしている。

A⑪

「全体的な計画」の中に就学に関する事項があり、小学校の授業見学をしている。

保護者には、12月の個別懇談会で小学校に向けての話をを行い、小学校のおたよりや学童保育の掲示をするなど、見通しが持てるようにしている。

A⑫

日々の子どもの健康状態は、口頭や連絡帳システムによって把握し、「健康観察管理マニュアル」があり、登園時には子どもの健康観察を行っている。

職員はSIDSの知識を周知し、午睡時のプレスチェックを行っている。

A⑬	健診の結果は、保護者に伝達し、保健計画に反映している。
A⑭	アレルギー対応は神戸市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に行っている。 食事の提供の手順は、「除去食の子どもへの対応マニュアル」を活用し、調理担当、職員でチェックを行い、別テーブル、別トレーにて提供している。
A⑮	食を楽しむことが出来るよう、レストランでは、自分で食べたい量を考えてお皿に盛り、温かいものは温かく、食べられるように工夫している。 5歳児は、献立をボードに記載したり、本日の食材を3つの食品群に分けたり、味を調える調味料を選んだりしている。
A⑯	喫食状況は、検食簿や残食、子どもの様子を見ることで、確認し、給食会議で献立や行事食などの話し合いをしている。 献立には旬の野菜や夏にはさっぱりとしたメニュー、冬には温まるメニューを取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	日々、口頭や連絡帳システムの「園での様子」で子どもの様子を伝え、ドキュメンテーション、ポートフォリオ、ブログなど、様々な媒体を使って知らせている。 個別誕生会やIrodori Festa Weekでは、子どもの活動を体験するなど、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
A⑱	保護者とコミュニケーションをとり、保護者からの相談に応じる体制があることを「こどもえんしおり」に記載し、相談を受けた内容は会議録に記入し、職員が共有できるようにしている。
A⑲	「児童虐待防止・発見マニュアル」を策定し、虐待を見逃さない仕組みを構築し、保護者の様子に合わせて、声をかけたり、悩みごとを聞いている。 虐待を見つけた場合には「児童虐待対応・報告マニュアル」に沿って通告出来るようにしている。

A-3 保育の質の向上

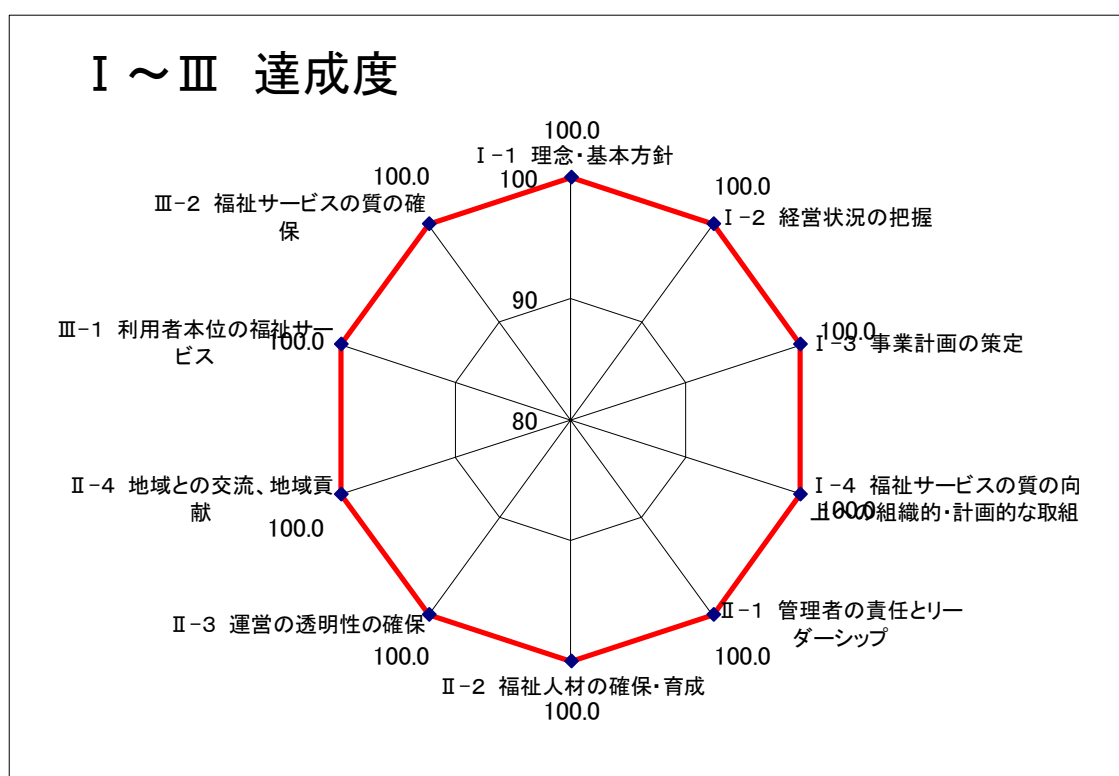
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

A②	<p>保育の振り返りは、「ドキュメンテーション」を用いて行っている。</p> <p>年2回自己評価を行い、OJTにより振り返りと必要な研修を話し合っている。</p> <p>また、幼保連携型認定こども園教育・保育要綱のねらい及び内容に沿って、年1回園全体の保育の振り返りを行い、次年度に活かせるようにしている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	23	23	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	72	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合 計	234	234	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	124	100.0

総合計(I~III+A)	358	358	100.0
--------------	-----	-----	-------

